

## 秩父市有林SGEC認証生産物取扱マニュアル

森林管理計画書「9 認証生産物の販売に関する管理」に基づき、SGEC森林認証生産物を取扱う場合については、次のとおりとする。

### 1 認証生産物の区分と定義

区 分		定 義	
木材	立木販売	立木の所有権が市から契約業者に移転した上で素材生産され、かつ伐採箇所にSGECロゴマーク入りの看板が設置されているもの	
	素材販売	土場売り	素材の所有権が市のまま土場で販売され、かつSGECロゴマーク入りの看板がはい積箇所に設置されているか、SGECロゴマーク入りのタグ等が丸太へ印付けられているもの
		市場売り	素材の所有権が市のまま市場で販売されるもの ※現在、SGEC-COC認証を取得した木材市場は埼玉県内がないため、当該市場に出荷した木材は認証材として流通できないので注意
樹液	採取承認	樹液採取を市から承認を受けた上で採取され、かつ採取箇所にSGECロゴマーク入りの看板が設置されているもの	

### 2 立木販売する場合

#### ア 契約書への明記

- ・契約をしようとする市担当課（以下、「担当課という。」）は、販売契約書に当該立木がSGEC認証森林内に生育している樹木であり、かつ「秩父市有林SGEC認証生産物取扱マニュアル」に従う旨明記して契約を締結する。

#### イ 現地での表示

- ・担当課は、伐採箇所にSGECロゴマーク入りの看板を設置する。

#### ウ 誓約書の提出

- ・契約業者は木材を認証林産物として流通させるいかににかかわらず、担当課に「SGEC認証生産物取扱に関する遵守誓約書（別紙1）」を提出する。

#### エ 申請書の提出

- ・木材を認証生産物として流通させたい契約業者は、担当課に「SGEC認証生産物証明申請書（立木販売用）（別紙2）」を提出する。
- ・申請を受けた担当課は内容が適正と認められるときは、証明書を契約業者に交付する

#### オ 搬出量の報告

- ・上記証明書の交付を受けた契約業者は、搬出完了後、搬出量を担当課に報告する。

#### カ 森林作業チェックリストの提出

- ・契約業者は木材を認証生産物として流通させるいかにかわらず、「秩父市森林整備事業標準仕様書」に基づく「森林作業チェックリスト」を担当課に提出する。

#### キ 森づくり課への写しの送付

- ・担当課が支所の場合は、森づくり課に上記遵守誓約書・証明書・搬出量・森林作業チェックリストの写しを送付する。

### 3 素材販売する場合

#### (1) 土場売りする場合

##### ア 契約書への明記

- ・担当課は、販売契約書に当該木材がSGEC認証森林から生産された木材であり、かつ「秩父市有林SGEC認証生産物取扱マニュアル」に従う旨明記して販売契約を締結する。

##### イ 現地での表示

- ・担当課は、土場のはい積箇所にはSGECロゴマーク入りの看板を立てるか、SGECロゴマーク入りのタグ等を丸太へ印付ける。

##### ウ 申請書の提出

- ・木材を認証生産物として流通させたい契約業者は、担当課に「SGEC認証生産物証明申請書（素材販売用）（別紙3）」を提出する。
- ・申請を受けた担当課は内容が適正と認められるときは、証明書を契約業者に交付する
- ・担当課が支所の場合は、森づくり課に証明書の写しを送付する。

#### (2) 市場売りする場合

現在、埼玉県内においてSGEC-COC認証を取得している木材市場はないため認証材として流通させることはできないが、認証材の普及を図るため、木材市場の了承が得られるときは、ロゴマーク看板の設置や素材へのタグ付けなどをすることができる。

### 4 樹液採取を承認する場合

カエデ科樹木の樹液採取については、「秩父市カエデ科樹木の樹液採取の取扱要領」に基づくほか、下記のとおりとする。

#### ア 契約書への明記

- ・担当課は、契約書に樹液採取される樹木がSGEC認証森林内に生育している樹木であり、かつ「秩父市有林SGEC認証生産物取扱マニュアル」に従う旨明記して契約を締結する。

#### イ 現地での表示

- ・担当課は、樹液採取箇所にSGECロゴマーク入りの看板を設置する。

#### ウ 申請書の提出

- ・樹液を認証林産物として流通させたい採取者は、担当課に「SGEC認証生産物証明申請書（樹液採取用）（別紙4）」を提出する。
- ・申請を受けた担当課は内容が適正と認められるときは、証明書を採取者に交付する。

#### エ 採取量の報告

- ・樹液の採取量は「秩父市カエデ科樹木の樹液採取の取扱要領」に基づき報告する。

#### オ 森づくり課への写しの送付

- ・担当課が支所有的时候は、森づくり課に上記証明書及び採取量の写しを送付する。

### 5 SGEC ロゴマークの管理

ロゴマークは、ロゴマークライセンス番号及びシリアル番号を付すこととし、森づくり課が管理する。

契約業者は納入伝票等にシリアル番号などを明記して分別する。

なお、SGEC と PEFC は平成28年6月に相互承認されたことから、PEFC のロゴマークを SGEC のロゴマークに併記して表示することとする。

#### ロゴマーク使用例



シリアル番号の最初の数字16は2016年度（伐採又は樹液採取契約年度）の16。

その後の数字2ケタは産出された地域を示し、地域は下記のとおりとする。

番号	01	02	03	04	05	06	07
地名	栃本	大滝	荒川	浦山	橋立	高篠	吉田

後ろ3ケタは林班（林班が複数のときは代表林班）の番号とする。

附則：このマニュアルは森林管理認証を取得した日（平成28年12月19日）から施行する。

附則：このマニュアルは平成29年12月1日から施行する。

別紙1（SGEC認証生産物取扱マニュアル）

SGEC認証生産物取扱に関する遵守誓約書

秩父市長 様

平成 年 月 日

住 所

事業体名

代表者名

印

秩父市有林が取得したSGEC認証森林内での作業及びSGEC森林認証材の取扱いについて、SGECの原則と基準の及び秩父市SGEC森林管理計画を遵守するとともに、認証材の伐採現場からの搬出量（材積）の報告及び「森林作業チェックリスト」の提出を誓約します。

別紙2 (SGEC認証生産物取扱マニュアル)

秩父市有林SGEC認証生産物証明申請書 (立木販売用)

秩父市長 様

平成 年 月 日

住 所

事業体名

代表者名

印

平成 年 月 日付けで立木販売契約を締結した下記市有林の木材を、森林認証材として加工・流通させたいので、認証材として証明されたく申請します。

森林の所在地 (林班)	地内 (林班 )
面 積	ha
樹種・伐採予定材積	スギ m <sup>3</sup> 、ヒノキ m <sup>3</sup> 、その他 ( ) m <sup>3</sup>
C o C 認証番号	
C o C 認証の有効期限	
そ の 他	搬出終了後、搬出量がわかる資料及び森林作業チェックリストを提出します

-----

上記立木は認証森林内の立木であることを証明します。

SGEC認証番号：JIA-017

有 効 期 限：2021年 (平成33年) 12月18日

原 材 料 認 証 率：100%SGEC認証 / 100%PEFC認証

平成 年 月 日

秩父市長

印

(担当課：

)

別紙3 (SGEC認証生産物取扱マニュアル)

秩父市有林SGEC認証生産物証明申請書 (素材販売用)

秩父市長 様

平成 年 月 日

住 所

事業体名

代表者名

印

平成 年 月 日付けで素材販売契約を締結した下記市有林の木材を、森林認証材として加工・流通させたいので、認証材として証明されたく申請します。

森林の所在地 (林班)	地内 (林班 )
買受樹種・材積	スギ m3、ヒノキ m3、その他 ( ) m3
COC認証番号	
COC認証の有効期限	

-----

上記素材は認証森林内で生産された木材であることを証明します。

SGEC認証番号：JIA-017

有効期限：2021年(平成33年)12月18日

原材料認証率：100%SGEC認証/100%PEFC認証

平成 年 月 日

秩父市長

印

(担当課：

)

別紙4 (SGEC認証生産物取扱マニュアル)

秩父市有林SGEC認証生産物証明申請書 (樹液採取用)

秩父市長 様

平成 年 月 日

住 所

事業体名

代表者名

印

平成 年 月 日付けで樹液採取契約を締結した下記市有林から採れた樹液を、認証生産物として加工・流通させたいので、認証生産物として証明されたく申請します。

森林の所在地 (林班)	地内 (林班 )
採取本数・量	本 リットル
COC認証番号	
COC認証の有効期限	

-----

上記樹液は認証森林内の樹木から採取された樹液であることを証明します。

SGEC認証番号：JIA-017

有効期限：2021年(平成33年)12月18日

原材料認証率：100%SGEC認証/100%PEFC認証

平成 年 月 日

秩父市長

印

(担当課：

)